



令和7年度からの多子世帯に対する 大学等の授業料等無償化制度の申請を 考えている方へ

授業料等減免と給付奨学金をセットで行う「高等教育の修学支援新制度」の拡充として、令和7年度より、多子世帯の学生に対して所得制限はなく、大学の授業料・入学金を国が定める一定額まで無償化する制度が開始されることとなりました。

本制度の申請を希望される方は、日本学生支援機構「給付奨学金」のお申し込みが必要となります。
※多子世帯に該当するかどうかの審査は、日本学生支援機構が実施します。

●新規で申請をされる場合 《在学採用での申し込み》

- ・高等学校で予約採用の申し込みをしていない方
- ・高等学校で予約採用の申し込みをしたが、給付奨学金が不採用となった方(※下記参照)
- ・編入、転入学者でこれまでに「給付奨学金」の支給を受けたことがない方

本学の学内者専用サイト「学生ポータル」に日本学生支援機構「給付奨学金」の申し込みに関する手続き方法や必要書類を掲載しています。

4月3日(木)以降、「システム利用アカウント通知書」が交付され、「学生ポータル」が閲覧できるようになったら、各自、手続き方法を確認してください。

▶「学生ポータル」 <https://service.cloud.teu.ac.jp/portal/>
《お知らせ》や《キャンパスメニュー:奨学金》をご確認ください。



[学生ポータル「奨学金ページ」](#)

【新規申込期間:2025年4月21日(月)~5月14日(水)17:00まで】

※予約採用で不採用となったものの、選考結果通知に【多子世帯○】と記載のある方は、改めて在学採用で新規申込をすることで、多子世帯支援の対象となる場合があります。

1. 申込内容及び選考結果

申込内容	給付奨学金	貸与奨学金		入学時特別増額貸与奨学金
	希望しない	併用貸与・第一種奨学金・第二種奨学金の審査を希望する		希望しない
選考結果	給付奨学金(○)	貸与奨学金		
	不採用 【多子世帯○】	ア~ウのうち、「候補者決定」と記載のものを1つだけ選択できます ア:併用貸与(○) イ:第一種奨学金 ウ:第二種奨学金 不採用 候補者決定 候補者決定		

●**日本学生支援機構「給付奨学金」の採用候補者となっている場合**

予約採用で採用候補者として決定している場合、日本学生支援機構における多子世帯に該当するかの審査結果が「採用候補者決定通知」に既に反映されています。

「多子世帯に該当する」と判定された場合には、「予約採用者の進学後の手続き」を進めることで、多子世帯支援を受けることができます。

「予約採用者の進学後の手続き」については、別途「入学者専用ページ」の案内をご確認ください。

▶「採用候補者(予約採用)に決定された方へ」

≪多子世帯に該当する場合の「採用候補者決定通知」の選考結果欄について≫

1. 申込内容及び選考結果			
申込内容	給付奨学金	貸与奨学金	入学時特別増額貸与奨学金
	希望する	併用貸与・第一種奨学金・第二種奨学金の審査を希望する	希望する
選考結果	給付奨学金 ^(※4)	貸与奨学金	
	候補者決定 支援区分:第Ⅱ区分 【多子世帯○】	ア～ウのうち、「候補者決定」と記載のものを1つだけ選択できます ア:併用貸与 ^(※1) イ:第一種奨学金 ウ:第二種奨学金	
		候補者決定	候補者決定

多子世帯に該当する場合、支援区分は以下のように記載されています。
 ⇒第Ⅱ区分【多子世帯○】、第Ⅲ区分【多子世帯○】、第Ⅳ区分(多子世帯)
 ※第Ⅰ区分は元から授業料満額の支援のため、多子世帯に該当する場合でも、「多子世帯」の表記はつきません。

国が実施する「高等教育の修学支援新制度」や「多子世帯支援」の詳細は、文部科学省のWEBページをご確認ください。

- ▶文部科学省「[高等教育の修学支援新制度](#)」
- ▶文部科学省「[令和7年度からの奨学金制度の改正\(多子世帯の大学等の授業料等無償化\)に係るFAQ](#)」

=====

〈お問い合わせ先〉

〒192-0982 東京都八王子市片倉町 1404-1

東京工科大学 学務課 学生係 奨学金担当

TEL 042-637-2114 メールアドレス jm-hcshogakukin@stf.teu.ac.jp

窓口および電話等によるお問い合わせの受付時間:9:00-16:30(土日祝日を除く)